

令和3年第1回定例会議

教育委員会会議録

令和3年2月15日

羽島郡二町教育委員会

令和3年第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年2月15日（月）午前9時59分から午前11時54分まで

○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-2

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

○議 題

△日程第3 議案第1号 令和3年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について

△日程第4 議案第2号 令和2年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

○協議題

△日程第5 (1) 令和3年度地域学校協働活動推進員について

(2) 次回（令和3年第2回）教育委員会定例会の開催について

○第2回教育委員会定例会

【日 時】 3月5日（金）13:30～

【場 所】 岐南町役場 2階 会議室2-2

(3) その他

○出席者 教育長 野原弘康
教育委員（教育長職務代理者） 杉江正博
教育委員 岩井弘榮
教育委員 久納万里子
教育委員 西 雅代

○説明のために出席した者

総務課長（管理監） 林 武 幸
学校教育課長 古 田 隆 洋
社会教育課長 野 田 新 司

1 本日の書記

総務課長（管理監） 林 武 幸

【午前9時59分 開会】

△会期の決定について

◎教育長 それでは、只今から令和3年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を始めます。

初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 異議なしと認め、会期は1日限りに決定しました。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 次に日程第1 前回の会議録の承認について、総務課長から報告します。

◎総務課長 前回の会議録の承認について報告します。資料2頁をご覧ください。

令和2年第10回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和2年12月24日(木)午後1時30分から岐南町役場 2階 会議室2-2で開催されました。その会議の概要を報告します。

協議題として、(1) 令和3年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について、学校教育課長から「現時点で、県の方針が届いておらず、内容的に大きな変更はないと説明を受けており、昨年度の方針を基に作成しました。大きく県の変更が無ければ、このままでいきたいと考えています。」との説明を行いました。

(2) 令和2年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和3年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について、学校教育課長から「卒業証書授与式については、順番は規則的ではありませんが、人が重ならないように組んであります。また、入学式については、教育委員会の事務局が中心となって、順番に出席します。」との説明を行い、岩井委員から、出席校を松枝小学校から下羽栗小学校への変更要望があり、教育長と交代することとしました。

(3) 羽島郡三者協議会について、社会教育課長から「1月15日(金)18:30から開催される協議会について、例年の懇親会から、話し合いを充実させていこうということで、全く今年度新しい試みで、何かこの会に出てもらい、得たものを自校のPTAに活かしてもらおうということで計画しました。」との説明を行いました。

(4) 次回(令和3年第1回)教育委員会定例会の開催について、総務課長から「第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会と同一日程で定例会を予定させていただきたい。2月15日(月)午前に定例会、午後に運営協議会という形で、お願いしたい。」との説明を行いました。

(5) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について、総務課長から「両町町長・議長が入られるため、先に日程を押さえざるを得ないので、2月15日(月)13時30分から岐南町中央公民館で開催します。議題としては、令和3年度予算案、並びに点検評価結果についてを議題とします。」との説明を行いました。

(6) 次々回(令和3年第2回)教育委員会定例会の開催について、総務課長から「中学校の卒業式の午後にといいことで、3月5日(金)13時30分から岐南町役場で開催を予定したい。」との説明を行いました。

(7) その他として、久納委員より「笠松町の新子ども館が、来年中には完成する予定で、本来、子ども館は、18歳未満の全員が対象となるので、新しくできたものを小学校、中学校の子ども達にも利用してもらいたい。例えば、不登校の子の居場所にできないかということも話し合われているので、教育委員会の方も事情を知ってもらい、アドバイスをいただければという要望がありました。」との意見をいただき、また、「幼稚園の園長さんから、発達障害児の情報を共有して、小学校に入学する前から、小学校の先生にわかっていたけるような、幼小の連携をもっと強化したい。」「別の方からは、作業療法士を定期的に呼んでもらって、教えてもらえないだろうかという話もいただいています。」との意見をいただきました。

また、杉江委員さんから「学童保育が民営化となり、特に東小の公民館の中で、コロナ禍の中で、学校のクラスよりも、もっと密のような気がしてしかたない。上と下の2部屋使って行われているが、民営化とはいえ、学校、教育委員会からも少しアドバイスをしていただいたほうがいい。」との意見をいただきました。以上が、令和2年第10回教育委員会定例会議の報告です。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎岩井委員 (3)の「協議期」は「協議会」の誤りですね。

◎教育長 只今のところを訂正し、前回の会議録の承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 いつものように資料1ということでご覧ください。始めに児童生徒の実態ということで、欠席状況、交通事故、問題行動、児童虐待事案の4項目で、具体的な1月の数字を上げました。

欠席状況はそのような数字になっていますが、来年に向けてどう捉えていくかということは深刻な問題だと思っています。各家庭においては、保護者の安定であるとか、あるいは、福祉協議会に参加して、多少なりとも欠席状況に発展する関連ある部分があるので。その中で相談機関の窓口として、非常に大事だという意見をいただいた。来年に向けて新規事業で不登校専門相談員の配置であるとか、そのワンストップ機能を使いながら、相談を充実させたり、関係機関につないだりというような役割を持たせたネットワークの構築をしていながら、体制を取ってできるだけ早期発見・早期対応、あるいは、一番大事なのが未然防止のところですが、そうした体制を取っていきたいと思っています。

社会的自立が最終目標ですが、身近なところでは学校復帰です。学校に3年間復帰できないことがあっても将来的にその経験を次に活かしていけるよう、そうした体制を取っていきたいということも欠席状況から思っているところです。

交通事故については、笠中で2件ほど生徒が事故に遭ってしまったのですが、幸い軽症でした。1月28日に羽島郡二町通学路安全推進会議を実施しました。

警察、各町、学校、教育委員会が集まって、要望や意見交流をしました。こうしたことを隔年ですが、開催することが環境整備の上では大事であると思っていますし、子ども達の危険を察知するというそうした能力をどうつけていくかというところ、何か他の考え事をしていてそのところを見過ごしてしまうそんなことがあるのではないかと考えていて、そのところの指導の在り方を見ていかなければいけないと思っています。

問題行動については、いじめの件数が特に小学校で多く上がっていますが、訪問を通して、いじめの定義を再度確認して、これが多ければいい、少なければいいという問題ではなく、きちっと子どもを見ていくということが何よりも大事であると思っています。未然防止については、生命の尊厳や理解であるとか、互いの認め合いが大事だと思うし、行為の部分は、やっていいことと悪いことをきちっと子ども達に伝えていかなければいけないし、その背景にある心情については理解しながら、その部分は分けて指導していく必要があるかと思っています。トラブルの原因として特性のある子どもとのトラブルが多くあるようで、なかなか心情が理解できない子どももいる中で、一つには関わり方というかソーシャルトレーニングスキルも必要になってくるのかと思うし、そこから人と人がどう関わっていくといいのか、形から入って感覚で身に付けていく指導も必要かと思えます。

また、いじめについては、岐阜市の教育長とも連携を図っていきたいと伝えてあります。例えば、これは定期的に見つめていかなければいけないだろうとされていて、月に1回仲間関係はどうなのかというところだとか、あるいは、岐阜市のほうでは、中学校で集会を行っています。人権であるとか教育とも関連する部分がありますが、そうしたところへ立志塾の子ども達が一緒に参加して意見交流をするとか、そうしたこともできたらいいと思っていますし、いじめ防止対策監の会議がありますので、羽島郡の生徒指導あるいは主幹教諭が参加をして研修を受けてくるという内容、岐阜市でいうと7月のことがあり、その認識と岐阜市の職員や子ども達の認識と羽島郡の教員や子ども達の認識の温度差というかどうしてもあると思っていますので、いかに重大なことで大事なことだということも含めて、連携を図っていけたらいいと思っています、教育長には話してあります。

それから虐待事案については、少しずつあるのですが、目を離さずに福祉部局と連携をとりながら、今の状況を保っているのかと思っています。これからも大事にしていかなければいけないと思っています。

以上が児童生徒に関わっての報告になります。

続いて、ICTの活用状況ですが、教育委員会としてプレッシャーを感じているところです。不安な部分があったのでICT推進委員会に参加したら、若手教員が中心となって、非常にたくましいことを実践発表してくれて、これなら学校の中核となって頑張ってもらえると思ったのですが、その中で各校の事例紹介も大事だと思っているのは、オンラインチャットで「これおかしいのではないか。」「これはいけないことではないか。」と気付く子がいて、そのことを学校として、学級として問題として取り上げて、そういう場合は、このことに

ついてはどうか、どういう気持ちになるかいろいろな側面から考えていくというようなそんなことを含めながら、自分達でルールを作っていこうという動きができてつあるというところが、とっても情報機器を使っていく上で大切なのだろうと思っています。まだ不十分な部分があって、保護者への説明というところが若干不十分かなと思っています。

東小学校は、子どもと一緒に家庭学習をやってもらう中でICTの活用について、保護者の理解を求めていくということであるとか、学校でいうとベテラン職員と若手職員の融合です。ここは人間関係づくりも含めてうまくいっている部分かと思っています。

今後に向けては、不登校児童生徒への授業提供であるとか、この辺が難しさという部分も若干出てくると思うので、その辺りだとか、事例集を作っていく必要があるだろうと、こんな実践をしましたというところで、あるいは、この先コロナがどうなるかわからないが、オンライン授業がいつでもできるような状況にしていく、慣れるということですが、Formsというか業務の効率化ということで、アンケート等効率よく行うようなそういったものに先生方が慣れていくというような、4つについてお願いしてICT推進委員会を閉じさせてもらいました。前のような不安は無くなりましたが、まだまだ進めていかなければいけないと思っています。

2頁に移ります。大変深刻な問題ですが、令和3年の人事異動ということで、県の方向として、少人数学級というか35人学級で令和3年度は小4です。今は3年生まで行っています。小学校4年生を35人学級で行うと、中学校3年生まで令和3～5年度までに義務教育は全て35人学級にするという方向で県のほうが動いています。

教員数が足りなくなってくると新聞等でご存じだと思いますが、教職員の倍率もそうですし、採用人数もそうですし、正直言って、今年の配当と比べて、各校マイナス1からマイナス2の学校も出てくるような教員の数です。

例えば、生徒指導主事が担任でなくフリーで業務を推進できた状況が、担任を持たざるを得ないという深刻な状況が出てきて、町費の支援員やアシスタントティーチャーの力を借りながら、授業を進めていく必要があるかと思っていますが、厳しい状況の中で令和3年度のスタートになるということです。

その中で二町の教育理念は、書いてあるように社会人の育成ということですが、原点はまず、命や人権の尊さを学ぶという部分と学習に向けて学ぶ力、関心を持って学ぶ力であるとか、共生力・社会性この辺りの人間関係づくりがベースになるかと思うので、最終的には、自分の学校に対して、誇りを持てる子ども達にしていきたいと思っています。そうした自分の努力に満足感や自信を持つことが、不登校の児童生徒の未然防止につながっていくのかと思っています。校長会で話をさせていただいて、この辺りを大事にしてくださいとお願いをしたところです。児童生徒にねらいをきちっと伝えて欲しいとこんな姿になって欲しい、こんな子になって欲しいと期待を込めてそうしたことが大事だと思いますし、職員を守り、病休者を出さないことがまず大事なことかと思っています。伸び伸びと働ける環境づくりともう一つは指導力の向上を図るところ、きちっと聞く

ということ、保護者の思いをまずは聞いてというところであるとか、子どもと先生が一緒になって進める学校作りをしていきたいと思いますとか、時間を有効に使うであるとか、個を理解するための生活記録を毎日難しいので、週1回でITを使っていいと思うので、そんな子どもづかみができたらいいと思っています。後は生徒主体の授業ということで、授業改善を進めていくとかいろいろ願いはあるのですが、まずは先生方が元気で、子どもが元気で学校に通って遅しくなれるそうした学校づくりを校長先生には話をしました。

授業改善に向けてということで、興味があったので大学入試共通テスト、今まで入試が変わらないと社会が求めている人材に対して、大学入試が一番ネックになっていたということで、高校入試・中学入試と文科省は社会像をみて、授業改善にいくのだが、壁があったのが大学入試と思っていたので、興味があって新聞等読みました。受験者はこんな感想を持ったそうです。

3頁の数学の問題をやってみました。その中で1番のところかというと判別式があって正がゼロより大きいという意味理解と解決とつながっていないとできないと思ったし、右の方は、日常生活と数学をこうして結び付けていて面白いと思いき教科書には載せていない問題です。数学を学ぶ必然性があると思いましたが、やってみて四角のところのようなことを感じました。

授業において考える力を養うことや意味を理解し、知識も大事で覚えるだけの知識ではなく、理解した知識にしないと駄目だということが、この問題をやってみてよくわかりました。

授業改善で思っているところは、先生方に主体的で深い学びが言われているが、なぜそれが言われているか、背景にある部分に対し、一人ひとりが幹として持ってもらえるといいと思っています。

二つ目として、先生方が授業を楽しむことが子どもにオーラが伝わって学ぶ気持ちにも伝わっていくだろうと、是非、授業でやったことを家でもやってみたりとか、深く考えてみたいとか、そんな家庭学習につなげていけたらいいと思っています。授業において学び合いを大事にするのですが、学び合いは教え合いではないと思っています。それぞれの考え方を出し合いながら一つのものを作り上げていく探求的な学びが授業のひとつのよさだと思っています。

復習ということで家に帰ったら、こんな勉強をしたとタブレットもあるので、親に話ができることと教えることと学ぶことでわかっていることとできることと意味が違うと説明できればできるようになると思っているので、こんな学習の場も必要なかと思えます。

あと教材研究のところ、先生方に大事にして欲しいところがあります。教材研究でこんな思い出があります。小川三男さんという棟梁と話した時に感動しましたし、他の人と出会いながら、自分を磨いていくことが大事だと思っています。

その他については、働き方改革の促進に向けて県の方から出ています。緊急事態宣言、学年の節目に向けて丈夫でしなやかさを持つということで学年を閉じてもらえたらありがたいと校長先生には話しました。ご質問等ありましたら宜しくお願いします。

◎杉江委員 東小など35人学級ということで、増設をいつやられるかわからないですが、間に合うかどうかということで、下手をすると増設後にまた増やさないといけないことにならないか、余裕をもって多目的の教室が増えることを願う状況だが、ギリギリではなくという思いでいます。

あと学校の先生方は、今年の3月は大変だろうと思うが、教員の数がこないという、2.2倍でしたか、4倍位ないといい人が集まらない。高校でも4倍そこそこで危ないと言われていたが、2.2倍だといろんな人が入って、それを防止するために講師の学校で選別されるのだが、選別される中で、上に上げる努力を学校の方でしてやらないと初任者研修だけでなくその前の段階で、一生懸命してやらないととてもじゃないが、教員の数が集まらないという状況が出てしまっていて大変だと思います。

◎教育長 人事異動でもいろいろなルールがあって、そのルールも時代に適さないのではないかということがあって。

◎久納委員 教員免許の更新で試験を受けなければいけない。その期間が今までだったらずっと教員でいた人が、退職するという話を聞くので、若い先生方にも頑張ってもらわないといけない。

◎岩井委員 先生方の量の確保が先決だとは思いますが、質の問題も危惧される。小学校において教科担任制を入れたらどうかという考えがある。そこはどう考えたらいいのか。

◎杉江委員 それをやり出すと教員のクラスの持ち方の固定は、下手をすると結構してくるのではないか。今までだと、いろいろな先生が上も下も行ったたり来たりして持っていたものが、そうでない形も出てきたりして、専門を教えるのだから当然メリットもある。その教科については難しいことがいっぱいある。

◎教育長 例えば、初任研にしても、昔、先生が多くいる中での手厚い初任研、それがいいかはわからないが、そこで人を取られてしまい、授業時数がこれだけしかない。担任ができません。そういう条件が入ってくる。働き方改革することで、授業の質が上がればいいが、上がるような働き方改革をしないといけない。課題がいっぱいです。

◎久納委員 交通事故のことですが、この事故は通学路での事故ですね。通学路の見直しというか、なぜあんな危ないところが通学路になっているのかわからないという話を聞いたりするので、通学路を守っていると余計に、具体的にどの場所かわからないが。

◎教育長 笠中は今、通学路をここはこうしたらいいのではないかという案を持っています。

◎岩井委員 コロナの方は落ち着いていますか？

◎教育長 コロナについて、PCR検査を受ける子もいますが、学校でクラスターが発生していないところが、本当にありがたいと思っていて、3校ほど陽性反応が出た子どもがいましたが、通常どおり授業を行っていて、ありがたいです。

◎岩井委員 陽性が出て、学校の中でうまく復帰を含めてやっていけているかが気になるところで。

◎教育長 そのへんは確認をしています。特に受け入れについて、戻ってきた本人も当然、気にしていると思うし、周りが違和感を持っていると傷ついてしまうので、

普段通りということでそれについては確認をしています。他よろしいでしょうか？

- △日程第3
◎教育長 議案第1号 令和3年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について
議案第1号 令和3年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について議題といたします。事務局より説明願います。
- ◎総務課長 令和3年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について説明します。
この予算については、去る1月13日に幹事町の二役査定を受け、1月26日に両町の副町長並びに財政部局へ説明し、了承いただいたことを報告します。
まず、歳入歳出予算総額は、2億3,760万円です。主なものを説明します。
歳入ですが、二町からの分担金として、6,478万4千円。
負担金として、1億6,915万2千円を計上しました。
次に、歳出では、教育総務費では、1億4,610万円。新たに、いじめ問題連絡協議会・いじめ問題対策委員会の設置に伴う報酬・報償費を計上しました。
学校教育費では、8,288万9千円。新たに、不登校相談専門員の設置の人員費を、また中学校部活動社会人指導者人員の増員分を計上しました。
社会教育費では、647万5千円。保健体育費では、113万6千円を計上しました。
- ◎教育長 只今ご説明させていただきましたが、何かご質問があればお願いします。
- ◎岩井委員 来年度の新規事業は、いじめ問題対策の組織を作るということが、一つの柱ですね。学校支援員が岐南町は31人、笠松は34人というのは、このバランスはどのようなのですか？
- ◎総務課長 勤務形態が全て同一ではありませんので、笠松町は、短時間勤務者が多く、岐南町は社会保険加入の必要があるような週5日勤務の方が多いということで、人数的には笠松の方が多いですが、体制的にはいいと思います。
- ◎岩井委員 立志塾の事業化がされていますが。
- ◎教育長 方向は人材育成としてやっていくべきであろうと、ただ、宿泊については、できるかどうか、そこのところですが、いろいろな形を考えながら、郡内のリーダー育成は進めていくべきだと思っています。形を変えながらと思っています。
- ◎久納委員 確認ですが、スクールサポートスタッフは笠松が岐南町に比べて4倍くらい多いが、これでいいのですね。
- ◎総務課長 予算計上の会計年度任用職員については、現状の職員の雇用をベースに予算計上していますので、雇用が確定していない部分もありますが、あくまで今の体制で進めていくとの内容での予算計上となっていますが、配置が変わると分担金についても人数の調整が変わってきます。学習支援等の配置も学校の状況が変わってくるので、それに応じて予算の範囲内で雇用をお願いしていく形で予算を計上しています。
- ◎久納委員 新規事業でいじめ問題対策委員会が入ったのに予算額は昨年より減額になるのですか？
- ◎総務課長 前年対比の事務局費の減額については、事務局内も職員の異動があり、給与額の高い職員が転出し、若い方が入られると新年度は給与支払総額が減り影響を受けています。

- ◎久納委員 新規事業でお金をかけないということではないのですね。
- ◎総務課長 職員の配置状況によってそこは変わります。
- ◎岩井委員 スクールサポートスタッフ事業は経費負担が減額されたのですか？
- ◎総務課長 新年度の補助要項から補助額を3分の1減じる通知がきています。ただし、コロナ禍の国の3次補正が1月にありましたが、これによってスクールサポートスタッフの補助金についても、加算についての通知があったと聞いているので、学習支援員も一部補助対象となるような通知もあり、予算編成時には、スクールサポートスタッフは3分の1の分担金が発生するということになっていますが、国の3次補正が繰越して使用できるということであれば、県に申請して一部分担金で補っていた会計年度任用職員についても補助金が受けられるのであれば、獲得に動きたいと思います。
- ◎教育長 その他ございますか？よろしかったでしょうか？

【異議なし】

- △日程第4 議案第2号 令和2年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について
- ◎教育長 日程第4議案第2号令和2年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について、2月1日に点検評価委員会を行い、委員から意見をいただき、そのことも含めて各課長から説明します。
- ◎総務課長 議案第2号 羽島郡二町教育委員会点検評価の報告についてご説明します。
委員については、令和2年第4回羽島郡二町教育委員会定例会において、議決いただいた5名の委員に委嘱し点検評価を実施しました。
評価事項は、一、教育委員会の活動状況、教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等については、総務課長が内容を説明します。
二、事務事業の執行状況、教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況及びその成果については、学校教育課長と社会教育課長が説明します。
三、前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業に対する対応の状況については、前年度評価項目では、該当はありません。
前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行っています。
A 順調に達成しているもの 75%～
B おおむね順調に達成しているもの . . . 74%～60%
C 達成見込みであるが課題があるもの . . . 40%～59%
D 順調でないもの ～39%
点検評価の手順については、
R2.8.27 第1回点検評価委員会議では、基本計画に伴う基本目標、重点施策及び重点内容を説明しました。
R3.2.1 第2回 点検評価委員会議では、達成度の評価を行いました。
R3.2.15 羽島郡二町教育委員会定例会議において最終評価を行い、羽島郡二町教育委員会運営協議会へ提出します。これに伴い、
R3.2月中旬 実施細則第4条に定める様式により、両町へ評価結果報告書を送

付します。

R3. 3月中旬 実施細則第5条の取り扱いにより、3月定例議会へ報告します。

R3. 4月上旬 二町教育委員会のホームページに掲載します。

それでは、各課長から説明します。

◎学校教育課長 資料について説明します。19頁をご覧ください。これは、目標1から目標4の重点内容の評価における具体的なものを示したものです。中央部縦列は、教員の評価内容が、右側は児童生徒の評価内容です。それぞれA B C Dの4段階で評価する形でその集計の達成度が、何パーセントかといことでA B C Dとして全体を表しています。それを示したものが次の頁です。ここには、各学校別に記されていますが、それぞれの項目について結果が出ています。次の頁は具体的な数字です。同じAでも90%以上のAもあれば、75%近くのAもあるということがわかる資料です。続いて、次の頁ですが、これも学校別にしてありますが、昨年度との比較です。昨年度同時期に行った点検評価に基づきBよりもAに上がった、BからCに下がってしまったことがわかるようにしてあります。

中身について次の頁をご覧ください。

目標1「夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力の育成」についてです。

重点項目の国際理解教育の推進を除いて、全てAとなっています。ここでは、「(ウ) 授業・復習・授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実」について、臨時休業期間が6月まで続いたことや限られた授業時数の中での学力向上に結び付けるためにも、家庭学習の充実にどの学校も取り組んできました。子ども達も頑張ったというAの評価も出ていますが、委員から、「家庭学習は重要であるが、小学生の場合、家庭学習の見届けが保護者に過度な負担になっていないかどうかを把握しながら進めていただきたい。」という意見をいただきました。

次に、国際理解教育の推進のところでは、「(ア) 小学校の担任による英語活動の実践」「(イ) All Englishによる授業の実践」についてです。ここでも委員から、「小学校でもAll Englishに近い学習ができている。教科化となったが、英語を学ぶ楽しさを味わわせる授業を引き続き展開していただきたい。」という意見をいただきました。

次に目標2「他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成」についてです。

ここでは、各学校の特色ある活動の推進がBでそれ以外は、全てAとなりました。Bの要因ですが、各学校から児童生徒が「これが学校の自慢だ。」と思う意識は高いとはいえないという指摘があります。このことについては、委員から、「学校の柱している活動に対して全教職員が同じ意識で向かおうとしているかが重要である。ここについては、校長のリーダーシップと教育委員会の適切な指導・助言が必要である。」という意見をいただきました。

続きまして、目標4「学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築」についてです。

ここについては、全てAとなっています。「学校防災体制に充実」「(ア) 場・

時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練（命を守る訓練等）の実施」ですが、これについてはコロナ禍にあっても各学校において、工夫を凝らして、命を守る訓練を実施してきました。委員からは、「今は、あらゆるケースを想定した訓練が必要となってきた。命を守る訓練も工夫しながら進めていただきたい。」という意見をいただきました。一昨晚の東北地方の地震のニュースも目の当たりにしていますので、このことについては、引き続き充実していきたいと考えています。

最後に一番下の段ですが、ICT教育に関する内容です。ここでは、一人一台端末の整備が完了して、どの学校も実際に活用を始めたところです。委員からは、「一人一台タブレットパソコンの活用は始まったばかりであるが、ICT教育への期待は大きい。引き続き、教育委員会が中心となってICT教育を推進していただきたい。」との意見をいただきました。

◎社会教育課長

25頁の目標3をご覧ください。一番上のところですが、評価はBになっています。これは地域行事への参加という項目がありましたので、子ども達はコロナ禍の中で地域行事とか、校外ボランティア活動が無くなってしまったということで、評価がずいぶん下がっています。教員側ですが、本年度から地域学校協働活動推進員を各町1名ずつ学校に送り出しています。その方を活用してという評価項目を入れたので、そこのところがまだまだ弱いかと、職員室に2時間ほどみえて、教頭さんの手伝いであるとか、地域とのつなぎ役をやってもらったのですが、未だ認知が薄いのかと思っています。管理職や教務主任あたりだとよくわかっていて、連携が取れていると思いますが、若い先生方の認知が足らなかったのも、次年度については、社会教育主事が地域を回る時に紹介のプリントを配って推進員が着任しましたと啓発をしましたが、学校の中も校長先生任せにせず職員会とか打合せとか、そういった時に社会教育主事が学校に赴いて推進員の紹介をしていかなければいけないというのがまず一つです。

二つ目は、学校運営協議会に社会教育主事も参加をして、各学校でどのような話し合いがされているかを正確に推進員に伝達していくということも必要なのではないかと書かせてもらいました。評価者の意見については、子ども達もボランティアをすごくやりたいということであるとか、推進員の周知であるとか、そこをうまく乗り越えて欲しいと意見が載っています。

二つ目の箱です。ボランティア活動の手帳の活用です。コロナ禍であったのですが、前期の表彰の数は、昨年度よりも少し増えているくらいです。地域行事とか校外のボランティアというよりは、今回は仲間に対して、家族に対してというところで表彰数が確保されています。評価者の意見これは東小の校長さんの意見ですが、東小は今まで表彰者数が多いのに子どもの評価が低くてどうなのかと思いましたが、今回はその辺りが子ども達もよくわかってきて評価が伸びています。要因としては、先生方が意義を子ども達にちゃんと伝えていただいたことと表彰者の名前を掲示したり、校長先生が直接表彰状を渡したりだとか、そうした工夫をされているのを聞きました。

今後も、ボランティアがどういう意義があるのか語り続けていくことが大切だと思っています。

3つ目の箱です。人権については、教員も子ども達も非常に高い評価をしています。これは各学校で「よいこと見つけ」や相手のことを思いやった活動がされているからだと思います。

今年度、人権研修会をDVD視聴ということで、各学校でやっていただきました。大人の何気ない言葉が、子ども達に影響する人権感覚を削ぐというような話をしていただきました。その中で講師の先生から、自分事として考えるといったキーワードの言葉をいただきましたので、次年度では、自分事というのを入れていきたいと思います。年1回郡の人権研修会を各学校の人権研修会に置き換えるということでやっていますが、校長先生からは、人権に対する先生方の知識認識を付けてから郡の研修会に臨みたいと言われましたので、各学校でも1回くらい人権について触れていただきたいという意見をいただきました。

◎総務課長 目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実について説明します。

基本目標 ①教職員の資質向上への取組ということで、重点施策として、二学期制を生かした個人懇談の活用による資質向上への取組については、評価をAとしました。

『個人懇談会』を児童生徒一人一人の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に伝える活動と位置付け、自己肯定感の向上を図るということです。次年度への方向としては、個人懇談で児童生徒の行動や頑張りなどその姿の裏にある思いや願いに思いを馳せることのできる教職員の育成を図っていきたいと思い、評価についてはAとしました。

②教職員の働き方改革への取組の充実の教職員の安全と健康を支える取組の推進については、評価をAとしました。

1. 仕事の仕方の見直しを図るための岐阜県下統一版校務支援システム導入による校務事務の軽減の今年度については、校務のシステム化による負担軽減による教科指導や教材研究など教員本来の仕事に係る時間の増加につながっています。次年度については、校務システムの導入により、4月以降の教職員の人事異動による業務負担が軽減できるよう業務効率を一層高めていきたいと考えています。

2. 出退勤時刻、休暇取得、早く帰る日の管理徹底については、「岐阜県教職員の働き方改革プラン2020」に基づき、休日も含めた客観的手段による勤務時間の正確な把握ということで、前年度と比較しても時間外在校時間は減少傾向となり改善されているということです。次年度への方向としましては、時間外在校時間が減少傾向にあります。上限の月45時間以上となる者もいることから、仕事の効率性を高めるだけでなく、職務内容の精選を図るなど、一層縮減を図り、反面、教職員の体調面に充分配慮し、必要と判断する場合は、産業医の個別面談を積極的に活用していきたいと思います。

なお、教職員の働き方改革への取組の充実については、評価者から、「若手職員のバックアップ体制が学校内で構築され、確立されていますか。」とのご意見や「働き方改革を推進する中で、教育内容で何か次落してくるものはないか。」というご心配や「急激な働き方改革により、時間だけを優先するあまり教育効果が下がっているところがないか危惧するところがある。」とのご意見をいただき

ました。

3. 中学校における社会人指導者・指導員の委嘱による部活動指導の見直しの今年度、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築の方向性が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により示され、地域人材の発掘のためのリストづくりに努め、次年度以降、予算措置を行った上で、増員に図っていきたいと考えています。次年度については、令和5年度からの地域活動への移行がスムーズにできるよう人材の確保を進めていくことを考えています。

続いて、③教育委員会機能の強化です。重点施策 ア) 教育委員会会議の充実については、評価をAとし、今年度においても、定例会は、年10回開催し、職務権限に属する①から⑫までの項目について、75の議案を審議いただき、全ての議案を慎重に審議し、円滑な教育行政の運営ができていると考えています。

また、「羽島郡二町いじめ防止等のための基本的な指針」の改定を予定しており、それに伴う、「いじめ防止対策に関する条例」制定に向けた協議と各町に対して、条例制定の働きかけを行うなど児童生徒の教育機会の均等の確保に努めました。今後も委員会の運営をより有効に活用されるよう取り組む必要があると考えています。

続きまして、重点施策 イ) 教育委員研修の充実については、止む無く評価をDとしました。

今年度予定していた教育委員県外視察研修、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会、その他教育委員が直接参加いただく事業については、いずれも年度当初は実施を計画していましたが、政府の緊急事態宣言を受け、4・5月の学校臨時休業・コロナ感染予防の観点から、委員会で協議し、県外視察研修は止む無く中止することとし、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会も主催者側において大会直前に中止され、その他の研修も学校行事の実施形態の変更による参加者の制限を余儀なくされるなど参加機会を得ることができませんでした。

次年度については、今後のコロナ禍の状況を踏まえて、従前どおり実施を検討していきたいと考えています。

続いて、重点施策 ウ) 学校の定期的な参観と懇談の実施についても、評価については、Cとしました。今年度については、学校訪問の実施について協議を行いましたが、コロナ感染予防の観点から断念せざるを得なかったことから、実施されていません。

また、今年度、実践公表会は、2小学校と1中学校で実施され、各小中学校が、テーマを設けて、実践の取り組みを公表しましたが、こちらも大勢の参加者を限定する措置を講じての実施としていることから評価については一部C評価となりました。

最後が、④教育功労者の発掘と顕彰です。SESの表彰の活用及び教育功労者の発掘については、両方とも評価をAとしました。

今年度の振り返りについては、羽島郡の優秀な教職員を優秀な教育の専門家として、新たに5名の教職員を認証し、表彰しました。

イ) 教育功労者の発掘については、学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献した個人及び団体の表彰については、第2条教職員関係で2名、第3条

社会教育関係では、1団体は、岐南おはなしの会の団体と個人として、岐南中学校一位会会長、笠松町文化財保護審議会委員、笠松町青少年育成推進員の各1名を表彰しました。

次年度の方向としては、地道に取り組んでいる方にも推薦していただけるよう、委嘱履歴の確認と共に関係機関に呼びかけていきたいと考えています。

◎教育長 では、課ごとに分けてご意見があれば承りたいと思います。

◎岩井委員 コロナ禍の中というイレギュラーな年だったわけで、子ども達の評価も含めて、全く未知の体験を強いたわけですが、下がってないのは、逆に学校教育は頑張られたのだらうと思う。もっと子ども達は、学校に対して、あれだけ休みや行事を飛ばす中で、非常に厳しい状況に初めて置かれたわけです。その中で先生方より高い評価を全般的に持っていること自体、学校現場が頑張られたことを押さえておかないといけない。

◎久納委員 23頁の(ウ)家庭学習の習慣化ということで評価者の意見の中でも「保護者に過度な負担になっていないかどうかを把握しながら進めていく。」とありましたが、保護者から、自分が子どもの頃は、計算ドリルや漢字ドリルをやったかどうか親がチェックというか、表に丸を付けることはあったが、今は答え合わせも保護者がしないとイケないのかという意見をいただいて、家庭学習は重要なので、ただチェックするのではなくて、学習の状況を見ていただきたいと説明したが、学校の先生から保護者に対しても家庭学習が負担になっていないかもそうだが、家庭学習のこれだけのことを家庭で見てくださいますかということの説明を丁寧にするとう理解いただけるので、保護者の方への丁寧な説明があるといい。

あと、人権教育について、評価者の意見の中で、職員の知識が不足しているということもありましたが、意見をいただいて中では、今日的なコロナ禍の中で、家で過ごす時間が多い時だからこそ、自己肯定感が低くなるであるとか、性教育について、もう少し学校でもこういう機会をとおし、保護者や児童生徒を含めて、教えていただける機会を作りたいという意見をいただきました。

◎教育長 保護者の方が学ぶ機会をもう少し欲しいということですか？

◎岩井委員 羽島郡の問題として、アパートの人口の世帯数が過半を占めるようになってくると、やっぱり羽島郡の課題は家庭での学習習慣みたいな家族を含めた、これをどう上げていくかが、ものすごく大きな課題であるという気がして、そこはどうしたらいいのか？

◎教育長 11月22日に予定していたPTAセッションで家庭学習の話をしようと思っておりましたが、中止になってしまったのですが、いろいろな先生の話聞いていて、小学校1年生から3年生までは、学習内容が基本的であり、一緒に付いて、一緒に丸付けをやってあげて親子のつながりをつける。4年生以降は自分で丸付けをして、自分ですることによって、何処が正しくて、何処が間違っているのか自分でわかる。間違ったところは、後でもう一度やってみようと、親が付き切りでなくて、アドバイスする形で自分で学習していくというそういうところであるとか、保護者に家庭学習の親子のつながりも含めた居場所づくりを含めてお願いをしようと思っていたが、家庭学習で学校の先生からお願いしますというだけで意味合いであるとか、方向であるとか、こんな値打ちがあるのかといった説明が

十分ではないということです。そういうところも丁寧に説明していく必要があると思いました。

コロナのおかげで、子ども達が、学校を自分達で作っていかねばいけなくて修学旅行もそうですが、今までは、先生が言うから、学校がこうだからという流れの中で、ある面やらされているというところもあったが、逆に今こういう状況だから何ができるか、何がしたいか、子ども達に投げ返した部分が全てではないが、そうしたところが、子ども達の意識の中にプラスの方向で動いたなら、逆に嬉しいと思っています。

◎杉江委員 タブレット関係で、一人1台の環境ができて、家にタブレットを持っていっただけで、使えない家は結構あったのですか？

◎学校教育課長 10月に保護者に家庭でのW i f i 環境があるかどうかの調査をしたところ、もしそうした環境がなければ、ルーターを貸し出ししますとの調査をしたのですが、貸出希望は、岐南町だけで80世帯位で、笠松の方でも数が少なく30世帯位です。それぞれそうした環境の方には、貸出ルーターの対応の準備をしているところです。

◎杉江委員 タブレットの内容ですが、当然教科書は入っていることになる以外に学校が提供するタブレットの内容は教科書以外にどこまで入っていますか？どういう形で自宅学習ができるのですか？

◎教育長 デジタル教科書は入っていないので、ドリルのアプリとかも今は入っていません。県の総合教育センターに問題がありますので、アクセスしてドリルをやるだとか、オンラインでNHKフォースクールを閲覧するとか、極論からいうと教科の内容に則したドリル的なアプリは入っていないのが現状です。

最近、教科書会社がタブレットでのアプリの使い方、授業でこんな使い方ができますという指導計画の中で位置付けたものがあるので、それを教員側で勉強しながら授業で使う家庭で使うドリル的なことについては、例えば、AIでの分析、得意分野とか、不得意分野とかその辺のことができるようなアプリも将来的には入れていきたいと思っていますが、どれがベストでベターなのかを検討していかなければいけない状況です。

◎杉江委員 そうするとやはり、学校側での教材開発も少ししなければいけないという気もするのですが、何もされないと結局タブレットそのものが、家に持ち帰って下手をすると親が使ってしまってという、当然セキュリティーの関係でかかっていると思うが、そういうところも、いや子どもなんだということは当然、家庭指導して配られていると考えていいですか？

◎教育長 一応そういう約束という形で、学習に使うものですよということです。保護者に何らかの形で伝えて進めてはいます。

ただ、やっていく中でいろいろな問題が出てきますので、例えば、この間のICT委員会で東小学校が、保護者と一緒になって今日勉強したことをタブレットを使ってやってみるとこういう家庭学習をしていることを親さんにわかってもらえることであるとか、進めていこうとか話を聞きました。

チームスが入っているので、そういったもので提出できる。思っていたのは、生活記録を学校の先生が子どものいる間に読むのは、昔は毎日提出させて読んで

いたが、後の授業も終わってしまって、子ども達と関わる時間が少なくなってしまいますので、子ども達がいる間は、話をして、家に帰ったらタブレットで1週間に一度でいいので、自分を見つめる生活記録を書いて、先生に提出する、そんな場も大事かと思っていて、明確にこれをやっています、これからこうしますと明言できるというが、試行錯誤の状況であるということが現実です。

◎岩井委員 学習を助けてくれるいいツールなのは間違いないので、心配するのは、家庭において余計にいい勉強道具を与えてくれて子どもが勝手にやっていたらいいという、ますます家庭学習が子どもに投げるといことも起こりかねない。今まではそういうものが無かったから、みんなに与えられたとICTの研究会があると聞いたが、これからは開発して使わないといけないのではないかと、開発とどういう使い方をしていくのか、中身に何を入れるか、子どもが勝手にやっているから知らないといことも起こりかねない。

◎教育長 教育委員会で掲げているのは、持ち帰って家庭で使う必然性をどう生むかというその部分を大事にしていかなければいけないと思っています。

実際に触ってみるといろんなことができることは分かっているのです。

◎久納委員 持ち帰って家で、適切なアプリのガイドにアクセスして、休みの時に先生とやりとりできる。

◎教育長 先生が、今日この2つの問題を解きましようとしてランで送って解いて送り返すとかはできるし、そういうことでできるとそれが手軽に時間をかけずにできるようになるといいと思います。

◎西委員 まだあまり持ち帰ってきていなくて、学校で使っていて、休みの時にこの間、冬休みの宿題でタブレットで写真を撮ってきてといっても、コロナ禍で出掛けられないですけど、何か写真を撮ってきてというのが宿題で、それ以降見てないかもしれません。学校で使っている状態で、どういう使い方をしているか知りません。

◎教育長 次の保護者会で説明があると思います。

◎学校教育課長 岐南町ですが、4つの学校で子ども達にアンケート調査を丁度冬休みに持ち帰らしたので、どれくらい使っていたか、何に使っていたか調査しました。そうしたら、小学校では、全体ですが、冬休みにほぼ毎日使ったという子は、10%位で、使った日が多かったのが20%位で、後の子は1・2回使った位の頻度でした。どんなことには、宿題で写真もありますし、チームスを使えるように学校で研修しましたので、チャットをしたということでした。中学校でいいますと、学校で上げているユーチューブの学習動画を見たであるとか、中にはタイピングの練習をしたとか、自分で学習計画表をエクセルで作って活用したということも回答しています。

あとルールの問題ですが、学校のルールはきちっと文章にして配ってあるのですが、家庭でルールはどうですかということで、小学校では、家庭でルールを決めている33.5%位でした。中学校では、ガクンと減って10%ということで、家庭の方々の考え方もありますが、どのようなルールですかと尋ねたところ、使用時間、小学校では、親が見ているところで使いなさいであるとか、1時間使ったら何分か休憩しなさいであるとか、ルールをきちっと示しているところが多

かったです。中には、約束を守らなかったら取り上げるだとか、厳しいことを言っていたところもあったようです。

- ◎教育長 ICTについては、スピード感を持ってということをおっしゃっているのですが、現実はその状況であるとしか申し上げられませんが、よろしいですか？
では、協議題に移ります。

△日程第5

協議題 (1) 令和3年度地域学校協働活動推進員について

- ◎教育長 (1) 令和3年度地域学校協働活動推進員について説明願います。

◎社会教育課長 2年目の継続事業になります。推進員ですが、笠松町の方が現在、加藤卓先生がやられているのですが、加藤先生の紹介で後任者が決まっています。栗本幹雄先生、元各務原市の稲羽東小学校の校長です。在住が笠松町田代の方です。この方で次年度はスタートしたいと思っています。

勤務については、今年度と同じような勤務となります。年間36回。今年度は35回で1日分の1万円を消耗品費に充てていましたが、特に消耗品費がありませんでしたので、来年度は1日増やして、36回で、基本水曜日で勤務していただきます。

この事業は2月中に終わらせてくれと言われていまして、若干、秋休みのところにも勤務日を入れていますが、このように動いていきたいと思っています。

- ◎教育長 これについてはよろしいでしょうか？

(2) 次回(令和3年第2回)教育委員会定例会の開催について

- ◎教育長 (2) 次回(令和2年第2回)教育委員会定例会の開催について説明願います。

◎総務課長 次回の定例会については、昨年第10回定例会の際に3月5日ということで、説明させていただきました。午後1時30分から岐南町役場 2階 会議室2-2で開催しますのでよろしくお願いいたします。

- ◎教育長 その他はよろしかったですか？

◎久納委員 4月の服務宣誓式はいつになりますか？

◎総務課長 4月2日です。次年度は町長会の当番町が笠松町ですので、笠松町の中央公民館3階大ホールで服務宣誓式、南側の会議室で定例会という予定で、会場は笠松町にお願いしてあります。

- ◎教育長 これをもちまして、令和3年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会とします。

【午前11時54分 閉会】